## 越後新川まちおこしの会会則

(名 称)

第1条 この会は、越後新川まちこしの会(以下「本会」という)と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、事務局長宅に置く。

(目 的)

第3条 本会は、新潟市内を流れる西川と新川の立体交差などの近代文化遺産とも言える、新川の歴史 およびその流域で育まれた文化について理解を深め、その環境保全につとめながら、さまざまな活動 を通じて流域および周辺地域のまちおこしに寄与することを目的とする。

(事業)

- 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業をおこなう。
  - (1) 新川に関する啓発・発信事業
  - (2) 新川まるごと博物館実現に関する事業
  - (3) 新川に関する環境保全および調査研究事業
  - (4) 新川に親しむ交流文化事業
  - (5) 関係諸団体との連携・交流事業
  - (6) 新川開削200周年記念事業
  - (7) その他必要と認められる諸活動

(会 員)

第5条 本会は、第3条に定める目的に賛同して入会する者をもって組織する。

(会 費)

第6条 本会の会費は、次のとおりとし、毎年度4月末までに納入するものとする。

個人会員 1,000円(年)

法人会員 5,000円(年)

賛助会員 2,000円(年)

(退 会)

- 第7条 会員は、事情により退会しようとするとき、会長にその旨を届けるものとする。
- 2 会員が退会した場合、既納の会費は返還しない。

(役 員)

- 第8条 本会は、次の役員を置く。
  - (1) 会 長 1名
  - (2) 副 会 長 若干名
  - (3) 事務局長 1名
  - (4)世話人 若干名
  - (5) 会 計 1名
  - (6) 監 査 2名
- 2 前項の役員は、総会において選出する。

## (役員の職務)

- 第9条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときは、会長があらかじめ指定する順位により、その職務を代行する。
- 3 事務局長は、本会の事務を統括する。
- 4 世話人は、役員会を構成し、会務を執行する。
- 5 会計は、会費およびその他の収支を記録する。
- 6 監査は、本会の会計を監査する。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員会)

- 第11条 役員会は、次の事項を審議する。
  - (1)総会に提出する議案に関する事項
  - (2) 本会の組織・事業に関する事項
  - (3) その他必要な事項

(顧 問)

第12条 本会は、顧問を置く。

(総 会)

第13条 ①総会は、原則として年1回開催するものとし、会長がこれを招集する。 ②総会は、会員の過半数以上の参加(委任状を含む)をもって成立とする。

(部 会)

第14条 本会は、部会を置くことできる。

(事業年度)

第15条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、3月31日で終わる。

(資 産)

- 第16条 本会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。
  - (1) 会 費
  - (2) 寄付金品
  - (3)活動にともなう収入
  - (4) その他の収入

付 則

1 この会則は、平成19年2月17日から施行する。

## 役 員 名 簿

任期: 平成31年4月1日~令和3年3月31日

| 役 職        | 氏 名    | 所属職              | 住 | 所 | 備考         |
|------------|--------|------------------|---|---|------------|
| 会 長        | 山中 清蔵  | 元内野山手自治会長        |   |   | 代表者<br>※3  |
| 副会長        | 佐藤 荘威  | 中野小屋地区西川を守る会会長   |   |   |            |
| 副会長        | 竹内 隆明  | 西蒲原土地改良区         |   |   |            |
| 副会長        | 西尾 光弘  | 公務員              |   |   |            |
| 事務局長       | 小泉 勇   | 海岸まつ林ボラの会世話人     |   |   | 連絡員        |
| 世話人        | 五十嵐 秀子 | 民生委員             |   |   |            |
| 世話人        | 加藤 功   | NPO 法人新潟水辺の会 副代表 |   |   | <b>※</b> 2 |
| 世話人        | 古俣 愼吾  | フリーライター          |   |   | 新任         |
| 世話人        | 笹川 悦夫  | 元商社寮管理人          |   |   |            |
| 世話人        | 佐藤 松一  | 前内野小学校 PTA 会長    |   |   |            |
| 世話人        | 武田 龍一  | 潟東地区在住           |   |   |            |
| 世話人        | 橘由紀夫   | 環境カンセラー          |   |   | <b>※</b> 4 |
| 世話人        | 船引 一樹  | 株式会社キタック         |   |   |            |
| 世話人        | 丸山 久子  | 食文化研究家           |   |   |            |
| 世話人        | 渡邉 宏海  | 会社員              |   |   | 新任         |
| 世話人 (会計兼任) | 山岸 俊男  | NPO 法人新潟水辺の会 副代表 |   |   |            |
| 世話人 (会計兼任) | 古俣 剛   | 西区五十嵐浜在住         |   |   | 新任         |
| 会計監査       | 古俣 誠之佑 | 内野今昔を語る会         |   |   |            |
| 会計監査       | 笠巻 高夫  | 内野在中             |   |   |            |

注釈番号

五十音順

- (1) 新任は4名(山中 清蔵氏、古俣 慎吾氏、古俣 剛氏、渡邉 宏海氏、)、 退任は2名(佐藤 正人氏、安富 佐織氏)
- ※1 任期: 平成31年4月1日~令和3年3月31日迄
- ※2 新川開削 200 年祭準備、底樋発掘関係を担当する役員
- ※3 新川遊歩道、(仮称) 金蔵坂公園関係を担当する役員
- ※4 啓発活動、新川の水質調査・清掃関係を担当する役員

## 顧 問 名 簿

任期:平成 31 (2019) 年 4 月 1 日  $\sim$  令和 3 (2021) 年 3 月 31 日

| 氏 名    | 所 属 職            | 備 | 考 |
|--------|------------------|---|---|
| 青木 太一郎 | 新潟県議会議員          |   |   |
| 大熊 孝   | 新潟大学名誉教授         |   |   |
| 笠巻 謹太郎 | 内野今昔を語る会会長       |   |   |
| 佐藤 正人  | 新潟市議会議員          | 新 | 任 |
| 高橋 直揮  | 新潟県議会議員          |   |   |
| 田村 信雄  | 内野・五十嵐まちづくり協議会会長 |   |   |
| 中原 八一  | 新潟市長             |   |   |

五十音順